

令和3年第4回始良市教育委員会定例会

令和3年4月7日（水）

開会 午後1時15分

閉会 午後2時45分

加治木総合支所南庁舎3階大会議室

1 出席者

小倉教育長 川畑委員 中間委員 岩元委員 藤谷委員

2 教育委員会事務局の出席者

塚田教育部長 北野次長兼教育総務課長 前田次長兼学校教育課長  
井上社会教育課長兼図書館事務局長 留野保健体育課長兼国体推進課長

3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第1号	教育委員会職員の人事異動に関する件	承認
報告第2号	会計年度任用職員の任命に関する件	承認
報告第3号	始良市学校教育指導監の設置に関する規則等を廃止する等の規則に関する件	承認
報告第4号	令和3年度始良市一般会計予算（教育費）について	承認
議案第10号	始良市育英会理事の委嘱に関する件	可決
議案第11号	令和3年度始良市教育委員会重点施策に関する件	可決
議案第12号	始良市学校施設等長寿命化計画に関する件	可決

#### 4 議事録

- 教育部部長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和3年第4回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、報告が3件、議案が3件でございますが、追加議案としまして報告1件を加えさせていただきます。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。これ以降の議事進行につきましては、小倉教育長にお願いいたします。
- 教育長 それでは、会議に入ります。本会議は、公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は公開することとします。日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。前回会議の議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 はい。それでは、前回議事録は、承認されたものと認めます。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様方から、何かご報告はございませんでしょうか。
- 委員 3月の卒業式・卒園式、先日の入学式・入園式に出席いたしました。どちらもコロナ禍にしっかり対応されていまして。卒業式・卒園式では、それぞれの成長を感じる式となっていて、とても感動して帰ってきたところでした。入学式では、私が出席した学校では在校生が出席できなかったということで、動画による学校紹介などがありました。新一年生も一生懸命、真剣に聞いていました。新一年生の中には、緊張のせいか途中居眠りをしてしまう子もいましたけれども、ほとんどの子どもたちが姿勢も良く、足もあまりぶらぶらすることもなく最後まで頑張っていました。学校訪問が楽しみだなという風に感じたところでした。以上です。
- 教育長 他にございませんか。
- 委員 蒲生小校区のことですが、今日から新一年生の登校が始まりましてお昼前に終わります。その下校補助を地区の見守り隊の方々が行ってらっしゃいました。それぞれの地区、集落に分かれて、一年生と一緒に歩いて帰る先生方も

付いていらっしゃるようで、何日か続くそうです。  
すべての一年生が安心・安全で、そして喜びをもって、これから学校に登校することを願いたいと思います。以上です。

教育長

他にございませんか。なければ私の方から。  
入学式がありまして、昨日から学校がスタートしたわけです。  
本年度の入学者は小・中学校合わせて7千人を超えています。7,021人になっています。  
加治木地区は、若干減少気味、あとはだいたい増加の方向があります。  
蒲生小は減なのですが、特認校で、漆小や西浦小などが増えていますので、これは横ばいです。  
伸び率が顕著なものが、重富小、建昌小です。建昌小あたりは、分けても分けても増えてくるところですね。松原なぎさ小と分かれましたが、分かれた当初は、370~380人だったのですが、まだ増えてくる。今は建昌小校区には、高層マンションの3棟目が建つところですね。まだまだ増えてくると思います。  
だから35人学級にしたらどうなのかと議会で質問もありましたが、一番心配なのが重富小です。建てる場所がなくて、非常に頭を悩ましています。  
あとは、皆にタブレットが配布されてパソコン室がいなくなったので、パソコン室を仕切って特別支援教室にするとか、何とか対応できるのですが。  
4月6日というのは、学級のいわゆる基準日です。入学時点で学級の編成が決まります。入学式をずらすと言っていた学校もありましたが、どこでカウントするのか分かりませんが。  
今年は、3月の末に、柁城小が2クラス、始良小が1クラス、ポツッと増えました。期限付き教員を充てるのですが、まだ柁城小は1クラス決まっていません。  
以上のようなことで、今年もスタートしましたが、年々そういう感じで児童数が増えているのが実情です。全体的に増えていっています。加治木は全体的に少しずつ減という状況です。  
では、次に、日程第3 報告第1号「教育委員会職員の人事異動に関する件」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) 報告第1号「教育委員会職員の人事異動に関する件」についてご説明いたします。資料2ページをお願いいたします。  
教育委員会人事異動表になります。左が新任者、右側の列が新しく異動されてきた方に対する前任者となっております。  
先ほど会の冒頭にあいさつがありましてとおりの、異動対象者は、表の一行目、教育部長に塚田部長が保健体育課長から昇格されています。

課長級につきましては、新たに社会教育課長兼図書館事務局長に井上課長、保健体育課長が国体推進課長と兼務となりまして、新たに留野課長のお二人を市長部局よりお迎えしております。

課長補佐級は県からの出向2名を含む3名、係長級2名、一般職は、県からの出向2名、新規採用職員3名を含む13名となっております。

なお学校教育課につきましては、今年度から始まるGIGAスクール事業の本格化を見据え、1名増員となっております。

転出関係につきましては、原口課長と別府課長が市長部局へ転出、補佐3名が異動で、うち1名が市長部局へ、2名が県からの出向の期間終了者となっております。

一般職8名の異動のうち6名が市長部局へ、2名が県からの出向期間終了となっております。

資料3ページの再任用職員の欄ですが、15名の方が任用となっております。

資料4ページをお願いいたします。その他の異動としまして、育児休業中でありました社会教育課の山中さんが総務課付となっております。

退職者については、一般職員2名、再任用職員が4名退職しております。そして県からの出向期間終了者が5名でございます。詳細についてはご確認をお願いいたします。以上でございます。

教育長

それでは質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

先程、申し遅れましたが、今年は中学校の規模の大きいところ、重富中と帖佐中は教頭2名体制です。帖佐中に関しましては女性の教頭です。

市職員の異動について事務局からの報告に何かございませんでしょうか。

なければお諮りします。報告第1号「教育委員会職員の人事異動に関する件」については、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第1号については承認されました。

次に日程第4 報告第2号「会計年度任用職員の任命に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長)資料5ページ、報告第2号「会計年度任用職員の任命に関する件」についてご説明いたします。6ページをお願いいたします。

まず、会計年度任用職員の旧特別職にあたる配置につきましては、城ヶ崎園長ほか17名の配置となっております。そして下段の表の5名が退職の方々となっております。

7ページ、学校用務員です。23名の配置で、今回4名を配置換えしております。

す。1名が新規です。

8 ページ、学校司書補でございます。20名の配置で、6名の方を配置換えしております。

9 ページ、幼稚園講師です。23名を配置しております。うち5名が配置換え、2名が新規採用となっております。

10 ページ、蒲生学校給食センター、小学校給食室別棟の学校給食調理員です。26名の配置となっております。うち1名配置換え、1名の方を新規で雇用しております。

11 ページ、学校給食調理員、自校式分でございます。42名の配置で、うち9名が配置換え、3名が新規となっております。

12 ページでございます。特別支援教育支援員(小学校)です。47名の配置で、10名が配置換え、6名が新規となっております。

13 ページ、上段が特別支援教育支援員(中学校)です。今回9名の配置で、3名配置換え、1名が新規となっております。

同じく 13 ページの下段、図書館に 24 名の方を配置しております。配置換え、新規についてはございません。昨年度のままでございます。

14 ページ、社会教育課の配置です。23名の配置、うち4名配置換え、1名が新規となっております。

同じく 14 ページ、下の教育委員会事務局 2 名の配置となっております。配置換え等はございません。以上でございます。

教育長                    それでは質疑を行います。何か質疑はございませんでしょうか。

委員                     はい。この配置換えは、年数等を考慮してのものですか。

事務局                   (教育総務課長)各課それぞれ違うと思いますが、概ね3年から5年、それからその他の新規の方の状況を鑑みまして配置換えを行っています。

委員                     はい。わかりました。

教育長                   会計年度任用職員は、全体で 279 人おります。  
職場は様々ですが、給食調理員、図書館等、それぞれたくさんの方を配置しております。教室の中に大人が何人もいるということもあると思います。  
昔は、教室に先生は一人しかいなかった。今は英語活動などでは、2～3人の先生で授業をしています。  
他にございませんか。それではお諮りします。報告第2号「会計年度任用職員の任命に関する件」については、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第2号については承認されました。  
次に、日程第5 報告第3号「始良市学校教育指導監の設置に関する規則等を廃止する等の規則に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長)資料 15 ページ、報告第3号「始良市学校教育指導監の設置に関する規則等を廃止する等の規則に関する件」についてでございます。  
まず 22 ページをお開きください。今回、報告案件とさせていただきましたのは、22 ページ下段にあります、歴史民俗資料館につきまして、下鶴館長が昨年度まで再任用職員として勤めておられましたが、令和3年度から新たに会計年度任用職員として、引き続き館長を務められることとなっております。しかしながら、当該規則の第3条には、「館長は再任用職員とする。」と規定されております。4月1日付けの下鶴館長の就任に併せて規則の改正を行ったことによるものでございます。4月1日付けのため、審議に間に合わず、今回報告案件とさせていただいております。

それでは、1条ずつご説明いたしますので、16 ページにお戻りください。  
まず、第1条についてですが、(1)始良市学校教育指導監の設置に関する規則、以下6つの規則を廃止するものでございます。

ここに列記されております学校教育指導監等の6つの職種につきましても、いずれも会計年度任用職員制度が始まる前までは、特別職非常勤職員という身分でありました。

この特別職非常勤職員については、地方公務員法が適用されない身分でありましたので、始良市においては特別職非常勤職員のサービスを明確にするため、それぞれの職種ごとに規則を定めまして、そこにサービスに関する規定を設けておりました。

しかし、会計年度任用職員制度が始まりまして、これらの職種も全て地方公務員法が適用される会計年度任用職員に移行しましたので、法制文書係と協議の結果、規則を残しておく必要はないとの結論に至ったことから、今回、廃止をさせていただくことにしております。

次に、第2条 始良市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正についてでございます。これにつきましても、17 ページの新旧対照表をご覧ください。

生涯学習系の事務分掌表の中に公民館指導員の記載がございます。現在、公民館指導員という職種はなく、その役割は社会教育指導員が担っております。そのため表から削除するものです。なお、社会教育指導員につきましても、

社会教育係の事務分掌表に規定されております。

16 ページにお戻りください。第3条 始良市立幼稚園規則の一部改正でございます。18 ページの新旧対照表をご覧ください。

現在の規則は、改正前の2の下線部のとおり、園長につきまして会計年度任用職員しか任用できないとなっております。今後、保育園のように市の職員が園長になったり、このほかの事例も出てくることも考えられますので、会計年度任用職員以外にも対応できるように、この機会に改正するものでございます。

16 ページにお戻りください。第4条 始良市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正でございます。これにつきましては、第1条で始良市立図書館長規則を削ったことに関連する改正になります。

19 ページにある新旧対照表の改正前の第4条第3項には、「館長の職務は、別に定める。」とございます。これにつきましては、第1条で削った図書館長規則を指しているため、この項を削除しまして図書館長規則に定められていた図書館長の職務につきまして、他の職員の職務が規定されている第4条の中に第1項として加える内容の改正となっております。以上で説明を終わります。

教育長

説明がございましたが、それでは質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

全てが会計任用職員になっていったことから規則改正がなされているようです。

よろしいですか。なければ、お諮りします。報告第3号「始良市学校教育指導監の設置に関する規則等を廃止する等の規則に関する件」については、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第3号については承認されました。

次に日程第6ですけれども、ここでお諮りします。

本日お手元に配付しました、報告第4号「令和3年度始良市一般会計予算(教育費)について」を日程第6として追加し、日程第7以降を繰り下げさせていただきますと思いますが、ご異議ございませんか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって日程第6 報告第4号を追加し、併せて日程第7以降については、それぞれ繰り下げることとしました。

それでは日程第6 報告第4号「令和3年度始良市一般会計予算（教育費）について」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

（保健体育課長）報告第4号「令和3年度始良市一般会計予算（教育費）について」ご説明いたします。

令和3年第2回始良市教育委員会定例会で議決いただきました令和3年度始良市一般会計予算（教育費）に関する件につきまして、令和3年第1回始良市議会定例会へ一般会計予算（案）として提案したところ、3月19日の本会議における採決におきまして否決となりました。

その後、3月29日の臨時議会におきまして、教育委員会の予算では、保健体育総務費で計上しておりました「亜細亜大学出身のプロ野球選手による野球教室の開催」に要する経費300万円を減額し市議会へ再提案し議決をいただきましたことを報告いたします。以上です。

教育長

ただ今説明がありましたけれども、これについて何かご質疑ございませんか。3月19日の本会議で当初予算が否決になりました。

多分に誤解もあるのですが、それで否決になったものに関しては教育委員会関係では、亜細亜大学の野球教室の予算を当初予算から削除して、修正案的なもので可決されたということです。

ご質疑がなければ、お諮りします。報告第4号「令和3年度始良市一般会計予算（教育費）について」は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第4号については承認されました。

次に、日程第7 議案第10号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

（教育総務課長）議案第10号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」についてご説明いたします。

始良市教育委員会では、始良市育英会規則のとおり、社会に貢献し得る人材を育成することを目的としまして始良市育英会を設置しております。その育英会に理事会を置きまして、奨学生の選考等を行っているところです。昨年度の理事の方が2年間の任期満了となっております。

つきましては、始良市育英会規則第5条によりまして、理事は教育委員会が民生委員・市内中学校長・市内PTA役員・学識経験者のうちから委嘱するとなっております。



今年度も、奨学生への貸与を選考するための理事会を行う時期が近づいておりますので、資料 24 ページの名簿の方々に委嘱してよろしいかお諮りするものでございます。

なお、前回からの変更として、人事異動により蒲生中学校校長が西ゆかり校長に、始良市 P T A 連絡協議会から役員の方を砂坂隆浩様を推薦いただいているところでございます。以上で説明を終わります。

教育長 　ただ今説明がありました「始良市育英会理事の委嘱に関する件」について何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 　委嘱に関する件ではございませんが、今、奨学生への貸与額はいくらですか。

事務局 　(教育総務課長) 高校生で月額 15,000 円、大学生・専門学校生で月額 3 万円を貸与しております。

委員 　今借りている人はだいたい何人でしょうか。

事務局 　資料を持ち合わせておりませんので、後ほど報告いたします。

委員 　これは本人の申請によるものですか。

事務局 　(教育総務課長) 本人の申請によりまして、4 月中旬の会議で決定をする形です。

委員 　これは市内の学校であればどこでもいいのですか。

事務局 　(教育総務課長) 市内在住の方であれば、結構であります。

教育長 　そんなお金を借りた覚えはないという方もいます。親が勝手に借りているということです。返す時期になった時は、返還請求が本人に来るわけです。就職して半年後から返還が始まりますが、毎年、正月帰省した時、奨学生を集めて、これは貸与であって支給ではありません、返してくださいとお願いはしています。一つは、貴方は借りたのですよという意味確認を含めての話をしているところです。

他にご質疑ございませんか。

お諮りします。議案第 10 号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」は、事務局からの提案のとおり可決することに異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案 10 号「始良市育英会理事の委嘱に関する件」については可決されました。  
次に日程第 8 議案第 11 号「令和 3 年度始良市教育委員会重点施策に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (教育総務課長)資料 25 ページ、議案第 11 号「令和 3 年度始良市教育委員会重点施策に関する件」についてご説明いたします。  
各課の重点施策について、課ごとにそれぞれご説明いたします。  
はじめに教育総務課です。資料 26 ページと 27 ページになります。  
教育総務課の重点施策としましては、昨年同様 4 点となっております。  
昨年度より変更した点は、まず重点施策 1「教育委員会の活性化の推進」につきまして、努力目標 (3) 教育行政の透明性の確保の具体的施策としまして、2 つ追加しております。まず、④始良市教育振興基本計画と前期 5 年間の基本計画の策定を加えております。  
教育振興基本計画につきましては、5 年ごとに見直しを行っております、今年が見直しの年になっております。  
次に、⑤学校 I C T (校務支援システム及び学校用グループウェア) の整備を追加しております。これは、先生方の業務の効率化、働き方改革として、本年度予算化及び導入を進めてまいりたいと考えているところでございます。  
重点施策 2・3 については、変更はございません。  
重点施策 4 でございます。「良好な教育環境の整備及び推進」について、具体的施策⑤学校施設等長寿命化計画に基づく施設の改修としまして、令和元年・2 年度で策定した計画に基づき、本年度は、安全安心な学校づくりとしまして、錦江小学校体育館屋上防水をはじめとした維持補修工事に努めてまいりたいと考えております。教育総務課は以上です。

事務局 (学校教育課長)学校教育課の重点施策についてご説明いたします。昨年度から変更した点を中心にご説明いたします。  
28 ページをご覧ください。最初に重点施策 1「規範意識を養い豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進」についてご説明いたします。  
(1) 道徳教育の充実につきましては、モラリティ・インクルージメント推進事業の実践発表校は三船小になります。また、②道徳教育の要となる道徳科の指導法の充実と教材開発の中で、タブレットを活用した授業実践の推進を加えました。1 人 1 台のタブレットが配備されましたので、道徳科の授業方法も研究していきたいと考えております。

次に 29 ページをご覧ください。(2) 生徒指導の充実につきましては、具体的施策の③市不登校対策プロジェクトの未然防止に、魅力ある学校づくりを加えました。これを中心に不登校の対応を図ってまいりたいと考えております。

30 ページでは、具体的施策の⑤にスクランブルカウンセリング事業の拡充を入れています。昨年度の上限枠が 10 回でしたが、今年度は 76 回に拡充しています。特別な支援の必要な児童生徒が増加しまして、心理発達検査とその後のアセスメントができる臨床心理士など直接介入できるカウンセラーの必要性が高まっているためでございます。始良市の大きな課題である不登校の未然防止・初期対応にも効果を期待しているところです。その増加した分、スクールソーシャルワーカーを 3 名体制から 1 名体制に減らしております。学校からの情報を関係機関につなぐのがスクールソーシャルワーカーの主な役割なのですけれども、あいびあがその役割を担う部分が大きくなったためでございます。つづきまして 31 ページから 32 ページは、変更点はありません。

次の重点施策 2 「能力を伸ばし、社会で自立する力をはぐくむ教育の推進」についてご説明いたします。

33 ページをご覧ください。具体的施策の②研修会の実施についてご説明いたします。令和 3 年度の研修会実施校は、国語が蒲生小、算数・数学が始良小、理科が建昌小です。また、研究協力校として、北山小が複式教育、柘城小が I C T 教育、松原なぎさ小が表現力、蒲生小が国語の指定を受けております。34 ページについては、変更ございません。

35 ページの(4) 特別支援教育の充実についてです。具体的施策の①校内支援体制のモデル図の提示を、校長・教頭研修会や特別支援教育担当者会で周知していく予定にしております。これにつきましては、学級担任が児童生徒の発達障害に気付いたときに、いきなり保護者に病院受診を勧めて、保護者も病院も困惑するというような事案が起こっています。校内支援体制のマニュアルを提示しまして、どの学校もスムーズな支援ができる体制づくりを目指します。また、②特別支援教育担当者研修会では、個別の指導計画作成に関する研修を計画しております。

36 ページをご覧ください。(5) 情報教育の充実につきましては、1 人 1 台タブレットの配備を受けまして、具体的施策の②始良市セキュリティーポリシーに基づく、発達の段階に応じた適切な使用方法についての指導を加えています。また、③の実物投影機、電子黒板、大型テレビ、タブレット端末等の効果的活用を新たに加えて、タブレット端末の授業活用のための実技研修を 5 月から 8 月までに各学校で行っていきます。そして、ベネッセ I C T サポーターによります授業支援や各教科等の特性に応じたタブレット端末の効果的な活用についての協議を、それぞれの教科指導法研修会の中で実施し

ていく予定にしております。

37 ページをご覧ください。(6) キャリア教育・進路指導の充実では、具体的施策の中に、コロナ禍の影響で、職場体験学習ができていない現状を踏まえまして、講師に学校に来てもらったり、オンラインで講師とつないだりする職業講話等の充実を加えているところです。38 ページは変更ございません。

39 ページをご覧ください。重点施策3「児童生徒や保護者、地域社会に信頼される学校づくりの推進」では、39 ページの変更点はございませんが、40 ページをご覧ください。ここでは、最後に、(5) 教職員の業務改善を新たに挿入しています。業務改善に対する教職員の意識改革や業務改善を推進する学校運営や教育委員会の支援につきまして、勤務時間管理の徹底や業務の適正化等、具体的施策を通じて取り組んでまいります。以上で学校教育課の説明を終わります。

事務局

(社会教育課長)社会教育は、社会教育係・生涯学習係・文化財係の3係で様々な業務を担当しております。青少年教育、成人教育、家庭教育、社会教育施設、生涯学習、芸術文化、文化財と、多様な業務を遂行してまいります。昨年度と比較しまして、新規事業や、大きく変更する事業はございませんが、本年度も新型コロナウイルス対策を講じながら、各種事業を実施してまいります。その中で、主なものを説明いたします。

41 ページ、社会教育係です。

重点施策2「青少年教育の充実」(1) 生きる力を備えた青少年の育成の①あいら未来特使団の実施は、昨年度、コロナの影響によりまして中止といたしました。日本一の山「富士登山」を実施するべく、情報を収集しながら準備を進めているところでございます。

②AIRAふるさと学寮、こちらは参加人数を例年の50名から、昨年度から約半数の24名に制限して実施をいたしました。今年度も24名で5月に実施を予定しております。

41 ページの(2) 地域学校協働活動の充実①SSVC+事業の充実につきまして、こちらは引き続きの事業ですが、中学校単位での活動を充実するべく、双方向活動を促進するために進めて参りたいと考えております。

続きまして43 ページ、生涯学習係となります。

重点施策2「芸術文化活動の振興」(1) 芸術文化鑑賞機会の提供による文化意識の高揚の③始良10号美術展の開催と充実についてです。今年度が20回の記念の開催となりますので、20回記念特別展の開催について、今後、実行委員会を開きまして、その部分を検討しながら実施の方向で進めて参りたいと考えております。

続きまして44 ページ、文化財係になります。

重点施策1「指定文化財登録文化財の保存・活用」(1)文化財の管理・保存・整備 ③蒲生のクス保護増殖事業の実施について、数年かけて実施しておりますが、今年度も事業継続して推進して参りたいと思います。

46 ページにつきましては特に変更ございません。社会教育課につきましては、以上でございます。

事務局

(図書館事務局長)引き続き、図書館事務局の説明をいたします。

昨年度との変更点はありませんが、市民の大勢の方々に図書館を利用していただけるように、職員の教育、魅力ある図書館に向けて各種事業を実施してまいりたいと思います。主なものは、1. 図書館のサービス業務と読書活動の充実(1)図書館利用の促進の①講演会、講座等の開催③読み聞かせの実施、⑥図書館便りの発行及びホームページの充実を重点的に啓発してまいりたいと思っています。以上でございます。

事務局

(保健体育課長)保健体育課の重点施策について、ご説明申し上げます。

スポーツ振興係から申し上げます。資料の47ページをご覧ください。

重点施策としては、昨年同様「1. 生涯スポーツの推進」と「2. 競技スポーツ、スポーツ環境整備の推進」を掲げ、それぞれの努力目標については変更ございません。具体的施策について変更箇所2点をご説明いたします。

まず1点目ですが、努力目標(1)生涯スポーツの充実における具体的施策として、昨年度は6項目ございましたが、そのうち「地域体育行事の推進と支援」を削除しております。これは、元々、蒲生地区におけるナイターバレーボール大会等を市で実施していたため具体的施策へ掲載しておりましたが、校区コミュニティへ移管した現在、③のスポーツ推進委員等と地域との連携強化に包含できることから削除したものでございます。

2点目、努力目標(2)スポーツイベント等の円滑な運営における具体的施策として、①スポーツ、レクリエーションイベントの開催の中で、これまで「加治木駅伝競走大会」と記載しておりましたが、加治木を削除し「駅伝競走大会」へ変更しております。

これは、加治木の須崎地区、加音ホール周辺で実施しておりました加治木駅伝競走大会ですが、中継所や選手控室など、新型コロナウイルス感染症対策である、密を避けることが困難なことと併せて、かねてから懸案事項でありました交通規制や選手や応援者の安全対策について、発展的改善を行うことから市陸上競技協会と協議の結果、今年度から始良市総合運動公園内を周回するコースとして計画するものでございます。

次に、学校体育保健係です。資料の48ページをご覧ください。

重点施策としては、昨年同様「1. 体力・運動能力の向上」と「2. 健康教育の充実」を掲げ、それぞれの努力目標については変更ございません。具体

的施策について、変更箇所を3点説明いたします。

1点目、努力目標（1）学校保健の充実の具体的施策としまして、昨年度掲載していました「がん教育総合支援事業への取組」を削除しました。これは、令和2年度に県の事業として1年間取り組みました蒲生ブロックのモデル地区としての取組が終了したことに伴うものでございます。

2点目、努力目標（2）教科外体育の充実の具体的施策として⑨部活動指導員の活用を追加しております。これは、県の補助事業により部活動の充実と教員の働き方改革の実現を図ることを目的として、令和元年度から中学校の部活動に外部指導員を1名派遣しているものでございます。

3点目、昨年度「感染症の予防と対策」を追加したところでございますが、今年度は新型コロナウイルスをより強調するために、感染症の予防と対策を⑦新型コロナウイルスと⑧その他に分けて記載したものでございます。

次に、学校給食係です。資料の49ページをご覧ください。

重点施策としては、昨年同様「1. 食育の推進」を掲げ、努力目標については変更ございません。具体的施策について、変更箇所を3点説明いたします。

1点目、努力目標（1）食に関する指導の充実の具体的施策としまして、④食育推進校への取組支援として、今年度は建昌幼稚園、北山小学校、蒲生中学校といたしました。

2点目、⑦スキルアップ研修会について、これまで「調理従事員」としていたものを「学校給食従事者等」へ変更しております。

これは、研修の内容に応じて、調理員のほか、栄養教諭、給食センター所長、学校長などへも研修を行うため変更したものでございます。

50ページをお開きください。

3点目、努力目標（3）施設の充実について、昨年12月に始良市立学校給食施設整備の基本方針の策定に伴い、③始良市立学校給食施設整備の基本方針に基づく計画の推進を追加しました。以上で保健体育課の説明を終わります。

事務局

(国体推進課長)国体推進課について、ご説明申し上げます。

資料の51ページをご覧ください。

重点施策として、「1. 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会の開催準備」として、努力目標を「大会に向けた取組」としております。

努力目標の①から⑥については昨年同様引き続き実施する項目として掲載し、努力目標④本大会の開催準備の具体的施策としまして、①の会場設営・装飾・用具調達等の見直しの部分を追加変更しております。

次に、努力目標⑦宿泊衛生、輸送・交通・駐車場計画の見直しとして、①宿泊計画の見直し、②選手・観戦客の輸送、学校観戦、シャトルバスの運行計画の見直し、③臨時駐車場の配置計画としております。

いずれも、新型コロナウイルス感染症対策により、これまでの計画の見直しが見込まれることから、今年度実施の三重国体、来年度実施の栃木国体の取組を参考に、開催準備を進めてまいります。以上で国体推進課の説明を終わります。

教育長 26 ページから 51 ページまでの非常に長きにわたっての説明でありました。変更点だけの説明ですけれども、昨年までは5月の議案にかけておりましたが、それでは遅いということで、前任者がこれを作成して、4月の年度当初に議案にかけました。20 数ページありましたが何かご質疑ありましたでしょうか。

委員 43 ページの社会教育課生涯学習係のところですが、2 番目の②少年少女合唱団の育成及び団員の確保に向けての広報について、これまでの広報の仕方を具体的に教えてください。団員があまり入ってこないとか、少ないという話をお聞きしましたので。

事務局 (社会教育課長) これまでは、チラシやホームページ等で広報しておりましたが、人数が少ないというのを踏まえまして、今度行われる校長会でもPRをしていきたいと考えております。学校におきましても、例えば歌が得意なり、好きな児童・生徒がいらっしゃるのならば、その学校の先生に直接推薦していただくような仕組みにもっていければと思っています。

教育長 他にございませんか。

委員 図書館システムの有効活用というところで、「おサイフケータイ登録の促進」というのがありますが、現在どれくらい登録しているのでしょうか。

事務局 (社会教育課長) 今、資料を持ち合わせておりませんので、調べて後日お答えいたします。

委員 26 ページに、「学校 I C T校務支援システム及び学校用グループウェア」とありますが、今まであるものを作り直していくというのか。それとも、市販のシステムなどを買うということなのか。

事務局 (教育総務課長) 今回、ここに掲げてありますのは、新たに整備するものです。鹿児島市等では既に使っているのですが、鈴木楽器さんというところが作っている校務支援のソフトがございます。それを導入することによりまして、成績表や出勤簿などの作業が全てシステム上ででき、年度末には通知表など

が簡単に作れるということになっています。そしてグループウェアは、メール等で各学校間の連携が取れまして、教育委員会からの調べもの・アンケートなどの集計ができたりする機能を有するもので、先生方の月ごとの業務の減少につながります。システムを導入した最初は、作業が増えると思いますが、データが蓄積することによって、必要な資料が手元で分かる。校長先生においては、手元のパソコンで出席状況が分かったり、保健の先生においても風邪で休んでいる児童数がすぐ把握できたりして、こういう対策を取ろうかといった方向でも活用できると考えております。

教育長 非常に便利になります。システムを入れているまちとそうでない所があります。鹿児島市内は入れています。人事異動でも、システムが入っていないところに行きたがらないです。だから早く入れた方がよい。始良市は、人気なスポットになっていますが、システムが入っていないということがあります。ただ、システムを入れるには費用がかなりかかります。

事務局 (教育総務課長) 5年間として、約2億5千万円です。全てのパソコンも入れ替えなければならないですし、ネットワークなどを含めるとそのようになります。市長も入れる方向で考えているのですが、その資金をどこから捻出するかということで、まだ決定は出ていないということです。

委員 これは全教職員ですか。

事務局 はい、そうです。

委員 次に、資料30ページ、学校教育課の重点施策1の⑤スクランブルカウンセリング事業の拡充について、これまでは年10回だったのが76回とかなり増えています。緊急事案のときにすぐ対応するものなのか、それとも76回分、日にちが決められているものでしょうか。

事務局 (学校教育課長) 日にちが決められているスクールカウンセラーの派遣というのは、県からの派遣と市独自のものがありますが、これらは別の事業です。このスクランブルカウンセリングというのは、これまで緊急の場合に行っておりました。今年度から、緊急度をかなり緩和して、どんどん派遣していこうとするものです。不登校関係でも発達障害が関わっていることが多分にあるということが分かってきておりますので、専門的な心理的な部分も持ち合わせた方が相談にのった方が解決に導きやすいと考えまして76回と重点化したことになります。



教育長 当初予算の否決につながった理由の一つとして、スクールソーシャルワーカーの配置を3人から1人にしたということに、議会でけしからんとありました。ところが、ほとんどの方が「あいぴあ」に相談に行き、そこから児童相談所や警察につながり、非常に丁寧な対応がなされています。スクールソーシャルワーカーの人数を減らした分は、スクランブルカウンセリングの回数増加につながっており、非常に機能的になったのですが、それを知らない議員が否決に回ったのです。

委員 28 ページの下の段に、表現の仕方に誤記があるようです。「広報誌やホームページを活用した始良市への活動の周知・啓発」とありますが、「始良市の活動の周知・啓発」ではないでしょうか。

事務局 (学校教育課長) そうですね。ありがとうございます。

委員 36 ページ、③ I C T機器を活用した授業の充実のところ、タブレットの活用が始まりますけれども、活用についてはクラス・学年で使用の頻度などに差がないような形で活用されるのか。もしくは担任の使用の仕方によって、それぞれに差が出てくるものか教えてください。

事務局 (学校教育課長) ご心配のこと、よく分かります。  
教諭の方も、初めて1人1台タブレットを使っの授業をします。教員としては、全部理解してなんでもできるようにした上で、授業に入っていくとあるところがありますが、それをするとスタートが随分遅れますので、とりあえず、だいたいの操作方法が分かれば進めていこう。とにかく使用頻度を上げていこうという考え方で、今指導しているところです。ですから、子どもたちと一緒に使いながら授業での活用方法をどんどん手探りで広げていこうというようなスタンスでやっていこうということです。頻度としては増えていくと思っています。何回使いましょうという縛りは、なかなか難しいと思います。

委員 積極的に使っていこうということですね。分かりました。  
次に39 ページ、(1) 魅力ある学校づくり、地域と共にある学校づくり④教職員の服務規律の厳正確保に関する指導の徹底、具体的施策の④各学校における「信頼される学校づくり委員会」の開催(年2回実施)とあります。これは、全教職員参加の研修会になるのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) これは、各学校で設定しているものでございます。  
委員会ですから全教職員というわけではございません。委員会での活動など

を全教職員に広めていく、そのような位置づけです。

委員 分かりました。次の 40 ページ、(4) 小規模校・複式教育の充実の具体的施策の③ 2校集合学習(漆小、西浦小)と、3校合同交流学习(蒲生小、漆小、西浦小)とあります。集合学習と交流学习の違いは何でしょうか。

事務局 (学校教育課長) 具体的に見たことがないので、はっきりとはお答えできませんけれども、集合学習といった場合は、一般的には授業を一緒にしましょうといったものです。  
交流学习といった場合には、体験活動を一緒にしたり、行事を一緒にしたりするといったイメージで捉えると思うのですが、このことは、学校に聞いてみます。

委員 はい。分かりました。よろしくお願いします。  
次の 41 ページ、社会教育課です。1. 社会教育の基盤づくり の(5) 広報活動のところに、③ SNSを活用した広報の展開とあります。どのような広報なのでしょう。

事務局 (社会教育課長) これにつきましては、ホームページだけではなくて、SNSなどの活用もしていきたいという職員の希望があるのですが、アカウントの問題などもあり、どういうふうに進めていけるかという話をしている段階で、まだ具体的にどうこうと決まっているわけではございません。

委員 わかりました。

教育長 他にございませんか。

委員 資料 51 ページの国体推進課で、具体的な施策の広報活動について、PRグッズの製作とあります。延びたことによって年度も変わってきますので、作り変えると思いますが、このPRグッズについてはどのくらいの予算でしょうか。

事務局 (国体推進課長) 予算につきましては、改めて回答させていただきます。

教育長 他にございませんか。なければお諮りします。議案第 11 号「令和 3 年度始良市教育委員会重点施策に関する件」は、事務局からの提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案 11 号「令和 3 年度始良市教育委員会重点施策に関する件」については可決されました。

次に日程第 9 議案第 12 号「始良市学校施設等長寿命化計画に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(教育総務課長)52 ページの議案第 12 号「始良市学校施設等長寿命化計画に関する件」についてでございます。

資料は、別冊の「始良市学校施設等長寿命化計画」です。先ほどの重点施策にもございましたが、この長寿命化計画は、令和元年から 2 年度までの 2 か年で策定した計画となっております。

また、この計画につきましては、昨年 5 月に定例教育委員会の中でご承認いただきました、長寿命化委員会規程による、副市長・教育長をはじめとする 8 名の委員からなる、始良市教育委員会施設長寿命化計画検討委員会の第 2 回の会議を 3 月 25 日に開催し、承認をいただいたものでございます。

今回、教育委員の皆様にご承認いただき、今後学校施設の大規模改修等の指針として活用し、これに沿った予算要求等を行っていくところでございます。まず資料の 1 ページをお開きください。

1. 背景ということで記載がございますが、本市の所有する学校教育系施設は、公共施設全体の 36.5%を占めておりまして、昭和 40 年代から 50 年代後半にかけて集中的に整備されております。

これらの施設が、全体的に老朽化・機能低下が進行している状況でございます。今後、改修や建替え等に多額の費用が発生するということが考えられることから、計画的な維持管理が課題となっている状況でございます。

そして、2. 目的は、始良市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、学校施設の長寿命化を念頭におき、適正な改修や建替え等を行う、というものでございます。

具体的には、本計画の中で、学校施設等の適正な改修・建替え時期を設定しまして、市の財政状況を踏まえ、学校施設等全体の投資的経費の平準化を図っていかうというものでございます。

24 ページをお開きください。

このように、学校ごとに、屋根・屋上、外壁、内部仕上・電気設備、機械設備について診断を行ってもらい評価をしていただいております。A B C D 判定を行った中で、総合的に建物の健全度を出している状況でございます。

31 ページをお開きください。写真が載っておりますので、先程の判定の部分について大体の評価の目安が分かると思います。34 ページまででございます。

次に 40 ページをお開きください。第 4 章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等としまして、第 3 章 学校施設等の整備の基本的な方針等で示したように、施設の安全性の確保及び財政負担の軽減・平準化の観点から、適切な時期に大規模改造や長寿命化改修を実施しまして、学校施設等の目標耐用年数を 80 年とした長寿命化を図ろうというものでございます。大規模改造では、原状回復を含めまして一定の耐久性の向上を図り、長寿命化改修は全面的な耐久性の向上を図っていくというものでございます。

44 ページをお願いします。こちらの表につきましては、劣化の度合いの順位を示したものです。北山小学校の体育館が一番ひどいという状況になっています。

53 ページをお願いします。直近 30 年間の対応方針です。それぞれの学校の改修計画等が記載されております。これを時系列に表示したものが 61 ページからの表で、直近 30 年間の整備計画でございます。

上の段から改築計画、長寿命化改修、トイレ整備、LED 整備となっております。

一番早い改築計画で、令和 7 年度に重富小学校の校舎の設計を考えております。8 年から建替工事に入る計画としておりますが、これにつきましても、やはり財政状況に期待される部分が多いということで、時期等につきましても変わってくる部分もあろうかとは思いますが、今後の学校施設の改修の指針として捉えていこうと考えています。

また、今後この長寿命化計画を策定しましたことで、施設の改修補助金等につきましても、国の方からも長寿命化計画を策定していることが条件というような形での補助金要綱になってくると思いますので、そういうところを踏まえて有効な補助事業を活用し、市の財政の負担のない形での校舎等の改築・改修計画を進めていきたいと考えているところでございます。また長寿命化計画につきましては、専門的に施設係の方から研修会等を一度計画しようと考えておりますので、今回は大まかな説明ではございますが、ご審議いただければと思っているところでございます。以上です。

教育長

ただ今、事務局からの説明がございましたけれども、これから質疑を行います。

皆様からの何かご質疑がございますでしょうか。

長寿命化計画に基づいて、今後学校の大規模改修などについて取り組んでいくというものです。今、教育総務課長から話がありましたが、当然、予算を伴うものでございまして、15 億、20 億という単位での予算を伴うもので、かなり先の長い話ではございます。これについては、委員の皆様方には、現場を見ながら勉強会をしたいということでございますので、今日はこれでお諮りしてよろしいですか。

全員 はい。

教育長 お諮りします。議案第 12 号「始良市学校施設等長寿命化計画に関する件」は、事務局の提案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第 12 号「始良市学校施設等長寿命化計画に関する件」については可決されました。  
次に日程第 10 事務連絡です。事務局何かございますか。

事務局 (国体推進課長)先ほどの国体のPRグッズの予算のご質問にお答えいたします。全体予算で 300 万円ございますが、そのうち広報啓発費、市民運動費を合わせて 80 万円を予定しております。以上です。

委員 ありがとうございます。

教育長 なければ、行事予定の確認をお願いします。

事務局 (各課より順次説明)

教育長 ただいま、行事の説明がございましたが、委員の皆様からご質疑ございませんでしょうか。

委員 5 月 14 日県市町村教育委員会連絡協議会の総会・講演会は 1 日中ですか。

事務局 (教育総務課長)まだ案内が届いておりませんが、確か 1 日だったと思います。

委員 はい。わかりました。

教育長 なければ、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。  
お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思ひます。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任

いただきました。以上で、令和3年第4回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦勞様でした。

全員

ありがとうございました。